

令和7年度使い捨てプラスチック容器削減等に係る普及啓発業務委託 審査基準の目安（配点：100点）

評価の着目点	配点	評価点	評 価
①全体理解度及び事業実現度	20	20	事業の趣旨を十分理解した、大変よく考えられた企画であり、企画等の実現性が高いと思われる。
		16	事業の趣旨を理解した、よく考えられた企画であり、十分に企画等の実現性がある。
		12	事業の趣旨を踏まえ、企画等の実現は可能であると思われる。
		8	事業の趣旨の理解が不十分であり、企画等の実現について不安な要素がある。
		4	事業の趣旨の理解が不十分であり、企画等の実現が困難である。
②市民及び観光客へのPR方法	20	20	受託者独自の視点で考えられており、市民及び観光客への訴求について、とても効果的である。
		16	受託者独自の視点で考えられており、市民及び観光客への訴求について、効果的である。
		12	受託者独自の視点で考えられており、市民及び観光客への訴求について、ある程度効果的である。
		8	受託者独自の視点で考えられておらず、市民及び観光客への訴求について、あまり効果的でない。
		4	受託者独自の視点で考えられておらず、市民及び観光客への訴求について、全く効果的でない。
③市民及び観光客に向けた周知・啓発の企画	30	30	周知啓発企画の内容が具体的かつ大変充実しているとともに、幅広く市民及び観光客の目に触れ、使い捨てプラスチックの過剰な使用を抑えるライフスタイルへの転換や行動変容を促すような創意工夫がなされている、非常に優れたものである。
		24	周知啓発企画の内容が概ね具体的かつ充実しているとともに、十分市民及び観光客の目に触れ、使い捨てプラスチックの過剰な使用を抑えるライフスタイルへの転換及び観光客の行動変容を促すような創意工夫がなされている、優れたものである。
		18	周知啓発企画の内容がある程度充実しているとともに、市民及び観光客の目に触れ、使い捨てプラスチックの過剰な使用を抑えるライフスタイルへの転換及び観光客の行動変容を促すような創意工夫が一定レベル認められる。
		12	周知啓発企画の内容が充実しているものとは言えず、市民及び観光客の目に触れ、市民のライフスタイルの転換及び観光客の行動変容を促すような創意工夫が、やや不十分である。
		6	周知啓発企画の内容が充実しているものとは言えず、市民及び観光客の目に触れ、市民のライフスタイルの転換及び観光客の行動変容を促すような創意工夫が不十分である。
④運営体制の安定度	10	10	運営体制に厚みがあり、業務をとて安定的に実施することができる体制であると思われる。
		8	運営体制に厚みがあり、業務を十分安定的に実施することができる体制であると思われる。
		6	業務の安定的な実施は可能であると思われる。
		4	運営体制が不十分で、業務の安定的な実施について不安がある。
		2	運営体制が不十分で、業務の安定的な実施が困難である。
⑤見積金額	10	10点× ※（受託希望者中の最低見積額）／（各受託希望者の見積額） ただし、小数点以下は切り捨てる。	
⑥実績件数	5	5	過去5年間に於いて受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が10件以上ある。
		4	過去5年間に於いて受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が8件以上ある。
		3	過去5年間に於いて受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が5件以上ある。
		2	過去5年間に於いて受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が3件以上ある。
		1	過去5年間に於いて受託した類似業務（国、地方公共団体、民間企業問わず）について、件数の合計が3件未満である。
⑦社会貢献及び市内貢献	5	5	応募者がこれからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、両方の認証を受けており、再委託先（ある場合のみ。複数ある場合は全て）が市内中小企業である。
		3	応募者がこれからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、いずれか一方の認証を受けており、再委託先（ある場合のみ。複数ある場合は全て）が市内中小企業である。
		1	応募者がこれからの1000年を紡ぐ企業認定、KES等の環境マネジメントシステムについて、いずれの認証も受けておらず、再委託先（ある場合のみ。複数ある場合は全て）が市内中小企業ではない。

※ 同点の場合は、見積金額が最も低い者を選定する。